

期限付き墓 人気

空知管内初の「有期限契約」を始めた北海道中央霊園



三笠・中央霊園 今春導入 少子化でニーズ

【三笠】三笠市内で霊園を経営する公益財団法人北海道中央霊園(岩見沢)は、今春から、契約期間終了後に墓を撤去し、遺骨を霊園内に設けた合祀墓に改葬する「有期限契約」を始めた。契約時に解体時期を設定し解体費を支払う。少子高齢化に伴い、墓の継承に悩む高齢者のニーズを踏まえて、新サービスを導入した。同霊園によると、同種の契約を導入する霊園は空知管内では初めて。

北海道中央霊園の有期限契約は、永代供養料(約4万円)に加え、墓の面積に応じて解体・処分費15万〜25万円を支払う。契約期間は任意に設定でき、途中変更も可能。期間満了後は霊園側が墓を撤去し、遺骨は霊園内の合祀墓に移す。新規に墓を購入する場合

のほか、既に霊園内に墓を所有する人も契約できる。同霊園によると、今年4月以降、子どものない夫婦など約30人が契約した。

墓を継ぐ人がいなくなっても管理で悩む必要がない点が最大のメリットだ。「死去してから5年間で契約した岩見沢の会社役員男性(69)は「子どもは皆遠くに行ってしまう自分以外に管理する人はいない。元気なうちは墓参するが(死後の)墓が心配だった」と話す。

全国では12の霊園で同種のサービスが導入されているといい、今後も「サービスの拡大が予想される」(全日本墓園協会)。同霊園の武田寛理事長は「少子高齢化の中でも『自分の墓を持ちたい』というニーズはある。墓を持ちやすいサービスを導入することで、価値観の多様化に対応したい」と話している。

道内では真駒内滝野霊園(札幌)や観音霊苑(旭川)が昨年、同様の契約を導入している。(堀田昭一)